

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年6月18日

大阪税関長 日置 重人

記

- 許可を受けた者の名称及び住所
株式会社築港
兵庫県神戸市中央区海岸通三番地
- 保税蔵置場の名称及び所在地
株式会社築港 和歌山営業所
和歌山県和歌山市吐前字関根828番地6
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建
2棟 1,214平方メートル
- 蔵置貨物の種類
輸出入危険貨物
- 許可の期間
自 令和8年7月1日
至 令和14年6月30日